

第3分科会

学びの場のダイバーシティとインクルージョンの実現

報告者

- 星加 良司 東京大学大学院 教育学研究科附属
バリアフリー教育開発研究センター 教授
- 村田 淳 京都大学 学生総合支援機構 准教授／DRC（障害学生支援部門）
チーフコーディネーター
- 土橋 恵美子 同志社大学 学生支援センター スチューデントダイバーシティ・
アクセシビリティ支援室 チーフコーディネーター

コーディネーター

- 山口 洋典 立命館大学 共通教育推進機構 教授

学びの場のダイバーシティとインクルージョンの実現

コーディネーター

立命館大学 共通教育推進機構 教授 山口 洋典

○本分科会のねらい

大学コンソーシアム京都が大学間連携による障害のある学生への支援に取り組んで20年あまりが経過した。この間、2016年4月に障害者差別解消法が施行され、社会的障壁を取り除くための合理的配慮が努力義務とされ、2021年の法改正によって施行日の2024年4月1日からは法的義務となる。

法改正に対する消極的対応ではない形での、多様な人々の学びと成長の環境はいかに実現しうるか。大学入学へのアクセスと学習環境のユニバーサルデザインの両面から迫った。

○報告の概要

前半は分科会のコーディネーターにより、同志社大学スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA室）の土橋恵美子チーフコーディネーターと、京都大学学生総合支援機構障害学生支援部門の村田淳准教授との鼎談とした。同志社大学は2001年から有償での講義補償に取り組んでおり、2002年度に大学コンソーシアム京都が京都市社会福祉協議会との共同主催で「ノートテイク養成講座」を実施する上で制度設計の一つの型としていた。また、京都大学では代表校として申請した「高等教育アクセシビリティプラットフォーム」が文部科学省の平成29年「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」に選定され、支援ノウハウの集約・発信や組織間ネットワーキングに取り組んでいる。

土橋コーディネーターからは長年にわたる経験を振り返り、2021年に「障がい学生支援室」がSDA室へと改組される中、障害種別による困りごとへの支援ではなく、ニーズとして顕在化していない部分に関心を向けていることが示された。村田准教授からは、担当者による支援の提供ではなく機関として学習者の権利保障の姿勢で臨むことが、合理的配慮のもとでの支援の標準化への手立てではないかと示された。

鼎談の後には東京大学教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センターの星加良司教授による話題提供が行われた。ただし、今回は話題提供者とコーディネーター全員がキャンパスプラザ京都にて一同に会していたこともあり、鼎談のあいだにもコメントを付していただいた。その際、ご自身が小児がんにより全盲となり、大学での修学を経て障害学という観点から障害の概念を研究してきた背景をもとに、「障害学生に限らず、新しい考え、トレンドが訪れたとき、大変なのは素人ではなく専門集団」と前置きした上で、社会がもたらしている不利益をマイノリティが経験しないようになることがバリアフリーだと指摘した。

○報告に対する質疑ならびに全体討議の内容

全体討議では、高等教育へのアクセスの保障と学習環境での権利の保障に加えて、特別支援教育を通じた教育の質保証についても議論が及んだ。最後はD&Iに加え、E（Equity）を加えたDEIの枠組みで、建設的に対話のもとで支援者側が過重な負担せず当事者に過不足なく行き届いた関係構築を図ることが理に適った配慮となることを確認した。

スライド1

第28回FDフォーラム
分科会「学びの場のダイバーシティとインクルージョンの実現」

合理的配慮の「合理性」とバリアフリーへのバリア

星加良司

東京大学大学院教育学研究科
附属バリアフリー教育開発研究センター

1

スライド2

合理的配慮の「合理性」をめぐって

- rationalではなくreasonableとしての合理性
＝理由付け可能な、理にかなった
- ↓
- ・必要性&適当性&非過重性(東京大学対応要領)
- ・「社会的障壁の除去」「個々のニーズ」「非過重負担」
(川島聡他『合理的配慮』有斐閣)
- ↓
- ・複数のreasonの調整プロセスとしての建設的対話

2

スライド3

合理的配慮の「合理性」をめぐって

■前提としての「社会モデル」

＝社会の偏り・歪みに由来するマイノリティの不利益
→社会の偏り(社会的障壁)の是正

*なぜ「合理的配慮=異なる取り扱い」をしなければ差別になるのか？
・既存の環境は、健常者の利便性を前提に作られてしまっているために、障害者にとっては使い勝手が悪い(非中立性・非対称性)
・「非中立」な環境を放置し、可能な範囲の代替措置すら行わないことは不当(差別的)

3

スライド4

合理的配慮の「合理性」をめぐって

- 「合理性」の副作用1:「個人モデル」の密輸入
- 「入り口」における心身機能への着目
- ・「障害者」
＝「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)」その他の心身の機能の障害がある者であって...
- ↓
- 機能アセスメントの重視
- ・配慮の「過剰性」の抑止
→困難が障害(インペアメント)との関連で生じたものなのか否か
→診断的な知識体系(医学・心理学)
(星加良司, 2022, 「合理的配慮は「社会モデル」を保証するか」, 飯野由里子他『「社会」を扱う新たなモード』生活書院)

4

スライド5

合理的配慮の「合理性」をめぐって

■「合理性」の副作用2:「コンプライアンス」の意図せざる効果

- 「最低限」が「上限」にすり替わる
- ・「違法性=差別」の基準と「十分なアクセス保障」の水準とのギャップ
- ・法制化により「違法性=差別」の基準が前景化
- ・機会の確保

＝「障害を理由に修学を断念することがないよう、修学機会を確保すること、また、高い教養と専門的能力を培えるよう、教育の質を維持すること」(文部科学省・対応指針)

*「機会の確保」や「質の維持」は充分に機能するか？

cf.

・障害学生に対して複数の配慮が提供可能で、そのうち最も容易な配慮で単位取得に支障がないような場合
(星加良司, 2016, 「合理的配慮と能力評価」, 川島聡他『合理的配慮』有斐閣)

5

スライド6

バリアフリーへの「バリア」をめぐって

- 障害学生支援の神話:「支援」を減らすと「自立」につながる
→・(大学にとっては)より「有効」な支援が可能になる。
・(障害学生にとっては)社会に出て「通用する」人間になる。
・用意された「支援」に頼らず、自ら「支援」を獲得する活き方
- ↓
- ・支援調達のスキル獲得によるリスク管理の自己責任化
→ネオリベラルな「企業化された主体」
(後藤吉彦・二階堂祐子, 2007, 「大学の障害学生『支援』についての一考察」障害学会第4回大会ポスター報告)
- ↓
- 「隠れたカリキュラム」の問題
- ・「社会」の秩序に適合できる人間の育成
→「教育の基盤としての支援」ではなく「教育的介入としての支援」
(星加良司, 2015, 「「分ける」契機としての教育」『支援』vol.5.)

6

スライド7

バリアフリーへの「バリア」をめぐって

- 「支援」と「プライバシー」のジレンマ
 - ・本人の学習にとって役に立つ支援を提供したいという思い
 - 場の中で「障害」を目立たせてしまう
 - ＝「障害の顕在化」「障害のスポットライト化」
 - ↓
 - ・その場で自分が何者として振る舞いたいかを、自らコントロールすることが困難になる
 - ↓
 - ・2つの価値の間でトレードオフが生じる
(西倉実季, 2016, 「合理的配慮をめぐるジレンマ」, 川島聡他『合理的配慮』有斐閣)

7

スライド8

バリアフリーへの「バリア」をめぐって

- 「ルール」というハードル
 - *合理的配慮の3類型=「物理的環境への配慮や人的支援の配慮」「意思疎通の配慮」「ルール・慣行の柔軟な変更」(文部科学省・対応指針)のうち、最も抵抗が大きいのは?
- 「公平性」という呪縛
 - *それを評価する視点はどこにあるか? 「不公平」という感覚はどこからくるのか?

8

スライド9

バリアフリーへの「バリア」をめぐって

- 〈マジョリティ性の壁〉
- 「マジョリティ・マイノリティ」の非対称な関係性(←「社会モデル」の基本認識)
 - ↓
 - ①歴史的堆積による社会システム上の有利さ
 - ②権力構造に由来する意思決定上の優位性
 - 格差の増幅
 - ③認知的バイアスに基づく特権性の不可視化
 - ④心理的防衛機制
 - 格差の維持・正当化
 - ↓
 - ・重層的に形成された「壁」の強固さと耐久力

9

スライド10

「ダイバーシティ&インクルージョン」の視点

- 支援ニーズの多様性と普遍性
(研究や教育を行う上で出会う様々な場面)
- ・研究テーマ選びの際に特定の属性を理由としたテーマに誘導される
(女性だから、日本人だから、障害者だから〇〇のテーマはどうか、という働き方)
 - ・特定の分野に対する無理解や社会的なバッシングを前提に研究活動を強いられる
(当事者であることで、客観性がないなどの外部からの言いがかりなど)
- 〈周囲の態度や処遇〉
- ・障害やLGBTなどの人がいないことを前提の対応をされたり、個別事情を話すとか「かわいそうな人」を扱うように小声で対応されたりする
 - ・所属機関と交渉する際の心理負担が重い(TS・TG、障害)
- 〈研究・教育の現場で行う作業〉
- ・障害者の属性を基にした野外実習のあり方が必ずしも学術的に必要かどうかわからない事例がある
(フィールド調査実習など)
- 〈研究や教育の場における日常の行為〉
- ・授業や治療の必要性や、体調不良、育児など、諸事情により必要となる時間を理解されない(障害、女性)
- (尾崎さや野田 2019, 「研究環境における多様性のためのアンケート調査報告:障害・ジェンダー・セクシュアリティと若手研究者」)

10

スライド11

「ダイバーシティ&インクルージョン」の視点

- 支援ニーズの交差性:「障害×X」
- ・「大学における障害支援と性的少数者の支援とが互いを想定せずに行われる傾向の強い現状では、ダブルマイノリティの人々は孤立しやすくなっている」(隠岐他 2019)
- 「交差性(intersectionality)」
- ＝ひとつの категорияに着目して差別現象を捉えようとするのが、常に大きな見落としを伴っていることに注意を喚起するための視点
- (Crenshaw, K., 1989, "Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics," The University of Chicago Legal Forum Volume: Feminism in the Law: Theory, Practice and Criticism.)

11

スライド12

「ダイバーシティ&インクルージョン」の視点

- ミシガン大学「多様性・平等性・包摂性に関するキャンパス風土調査」より
- 障害学生は非障害学生と比べて
- ・大学の風土に満足しておらず、
 - ・価値ある存在として扱われている感覚、所属感覚、成長できているという感覚を持っておらず、
 - ・公平に扱われているという感覚を持っておらず、
 - ・差別されたと感じる経験をしている。

12